

平成28年度第2回審議会の次期計画（案）に対するご意見と対応

1. 次期計画(案)へ新たに反映したご意見

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	次期計画（案）への反映内容
1	<p>国の法制度として、まず「環境基本法」があり、下位法として「循環型社会形成推進基本法」、さらに「廃棄物処理法」があることを体系的に説明すべき。(福永委員)</p>	-	2ページ・ 図1-1	<p>図に矢印を追記し、環境基本法を頂点とした法体系が分かるように修正した。</p>
2	<p>家庭ごみ手数料徴収制度の導入により、どれだけごみが減ったのか、一般家庭に伝わっていないように思う。(伊藤委員)</p> <p>家庭ごみ手数料徴収制度を導入したにも関わらず、平成26年度から27年度にかけて、排出ごみ量が増加に転じた理由について議論していく必要がある。(福永委員)</p> <p>家庭ごみ手数料徴収制度の導入に踏み切った以上、制度の是非について議論するのではなく、リサイクルに関する施策を強化するなど、少し時間をかけて取り組んでいくしかない。(松坂委員)</p>	<p>事業4 (1)①ごみ発生抑制効果の検証</p>	<p>6ページ・ ワンポイント</p> <p>54ページ・ 4～7行目</p>	<p>「ワンポイント：家庭ごみ手数料徴収制度」に以下の文章を追記した。</p> <p>「制度導入前（平成25年2月から平成26年1月まで）、制度導入後1年目（平成26年2月から平成27年1月まで）、制度導入後2年目（平成27年2月から平成28年1月）における家庭ごみ量は下表のとおりです。</p> <p>（表は省略）</p> <p>焼却ごみ量の推移を見ると、導入後1年目は、導入前と比べて15,962トン(8.4%)削減しており、導入後2年目は、前年比では1,848トン(1.1%)増加しましたが、導入前と比べて14,114トン(7.5%)削減しています。</p> <p>不燃ごみ量の推移を見ると、導入後1年目は、導入前と比べて2,515トン(26.4%)削減しており、導入後2年目は、前年比では566トン(8.1%)増加しましたが、導入前と比べて1,949トン(20.4%)削減しています。」</p> <p>以下のとおり文章を追記した。</p> <p>「家庭ごみ手数料徴収制度（p.6参照）導入以降のごみ排出量の推移等について効果検証を行い、ホームページや市政だよりに掲載します。」</p>

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	次期計画（案）への反映内容
3	<p>ごみ減量による経費削減効果をアピールすると、市民の理解が得られやすいのでは。（金子委員）</p> <p>延命化は新設より有効な税金の使い方となる。ごみ排出量を減らせば新清掃工場は要らないというところまで持っていけばいい。ごみ処理の費用を削減し、税金を有効に活用できることを市民に知ってもらうことがゴールではないか。（福永委員）</p>	-	17ページ・ 11～13行目	<p>ごみ処理費用を削減していく方向性について、以下の文章を追記した。</p> <p>「市の限られた財源を有効に活用するため、ごみ量を減らしていくことで、安定的かつ継続的な3用地2清掃工場運用体制を実現するとともに、ごみ処理システムの効率化を図り、ごみ処理にかかる費用を削減していく必要があります。」</p>
4	<p>ワンポイント「循環型社会について」の解説で、「再生できない天然資源の消費を抑制し」とあるが、再生利用の可否で区別していないので、「再生できない」を削除したほうがよい。（倉阪委員）</p>	-	30ページ・ ワンポイント	<p>「再生できない」の文言を削除した。</p>
5	<p>43ページの「再生利用率」の計画値推移によると、平成38年度に数値が大きく増加しており、44ページの「最終処分量」の計画値推移によると、同様に平成38年度に数値が大きく減少している。数値の増減に至る要因について説明したほうがよい。（倉阪委員）</p>	-	43ページ・ 図4-6 44ページ・ 図4-7	<p>以下の文章を追記した。</p> <p>「※平成38年度に稼働予定の新清掃工場は、他清掃工場が発生した焼却灰等も含めて熔融スラグ化します。」</p> <p>「※埋立処分している焼却灰や新浜リサイクルセンターから排出される不燃残渣を新清掃工場では中間処理し埋立量を減らします。」</p>
6	<p>平成33年度と38年度の中間見直し時点で目標が達成できたか判断できるように、数値目標を中間見直し年度ごとに設定できないか。（倉阪委員）</p>	-	46ページ・ 図4-9 47ページ 図4-10	<p>「図4-9 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量原単位の推移設定」及び「図4-10 事業系ごみの分別資源化の推移設定」のグラフに、中間目標年度（平成33年度及び平成38年度）における計画値を記載した。</p>

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	次期計画（案）への反映内容
7	<p>外食産業へ働きかけて排出抑制を促し食品ロスを減らしていくことやフードバンクの活用などにより、食品ロスの削減に力を入れる必要がある。（福永委員）</p> <p>「フードドライブの実施」は、フードドライブという言葉が浸透していないので、「フードドライブの実施など、フードバンクの活動を更に促進させる」というような書き方のほうがよい。（倉阪委員）</p>	<p>事業1 (2)②食べ切り協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進</p> <p>※事業5(1)⑨に再掲</p> <p>事業5 (1)⑧フードバンク活動の促進</p>	<p>50ページ・ 15～18行目</p> <p>55ページ・ 29行目</p> <p>55ページ・ 26～28行目</p>	<p>以下「 」書きのとおり文章を追記した。</p> <p>「中央区で実施されている飲食イベント「ちーバル」で、市内飲食店等と連携した「食べきりキャンペーン」等を継続実施するとともに、市内飲食店等に広く働きかけを行って新たに協定を結び、生ごみ減量・食品ロス削減をPRします。」</p> <p>また、「事業5生ごみの発生抑制の推進」に再掲事業として追加した。</p> <p>以下のとおり文章を修正した。</p> <p>「⑧フードバンク活動の促進 外部団体と連携して公共施設等でフードドライブを実施するなど、フードバンクの活動を更に促進させ、食品ロスの削減を図ります。」</p>
8	<p>子ども議会において、通学時に拾ったごみを公民館等に持ち込んで分別してスタンプを貰い、例えば10個たまるとプール券などと交換できるような制度があると良い、との提案があった。</p> <p>次期計画の目標年次である平成43年度に、今の小学生が成人を迎えていることを考えると、子どもの時から分別の大切さや循環型社会について学ぶことは重要であり、何らかの形で計画に反映されると良い。（山本委員）</p>	<p>事業2 (1)②3R教育の実施</p> <p>事業7 (2)市民等が実施する美化活動への支援</p>	<p>51ページ・ 7～8行目</p> <p>58ページ・ 13～16行目</p>	<p>以下のとおり文章を修正した。</p> <p>「ごみの減量やリサイクル意識を生活習慣として定着させるとともに、循環型社会についての理解を深めるため、小学校で、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「ごみ分別スクール」を実施します。」</p> <p>継続事業から拡充事業へ変更し、以下のとおり文章を追記した。</p> <p>「地域の美化活動を行う市民や団体に対し、ごみ袋の配付や清掃用具等の貸与・支給を行います。また、町内自治会などの地域団体や子どもたちが参加しやすいような仕組みをつくり、美化活動の輪を広げていきます。」</p> <p>また、引き続き学校等における3R教育を推進していく。</p>

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	次期計画（案）への反映内容
9	ラップを使用しないなど、ごみの減量につながる暮らしのアドバイスについて研究し、普及していく必要がある。（布施委員）	事業2 (2)①出前講座等によるわかりやすい情報の提供	51ページ・ 23～27行目	以下「」書きのとおり文章を追記した。 「町内自治会等を対象に実施している「今すぐ実践！ごみ減量講習会」等において、図表やごみ処理費用などを取り入れた資料による分かりやすい情報提供を心がけるとともに、 分別やごみ減量に役立つ暮らしのアドバイスなどをお伝えし、市民の自発的な取り組みを支援します。 」 ※保存容器やシリコン製の代替品のご案内を含めて市民へのPRに努める。
10	「リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援」は、フードバンクのように、「リユースバンク」「リユースドライブ」等、千葉県発の名前を付けてみてはどうか。（倉阪委員）	事業3 (2)⑥リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援	53ページ・ 20～23行目	以下のとおり文章を追記した。 「 不用となった陶器類やおもちゃ、子供服などを拠点回収し、市が主催するイベントを通じ市民に無償配布する「リユースバンク」により、リユースの普及啓発を図ります。 」
11	「生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与」は、生ごみを減らす効果が期待できるかもしれないが、生ごみ以外の可燃ごみ排出抑制のインセンティブが緩んでしまう懸念があり、事業全体を見てインセンティブの調整を図る必要がある。（金子委員）	事業5 (1)⑦生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与	55ページ・ 22～25行目	事業内容を以下のとおり修正した。事業の実施にあたっては、可燃ごみの排出量増につながらないようなインセンティブの手法を検討していく。 「 生ごみ減量処理機等の活用などにより生ごみを可燃ごみとして排出しない市民に対し、生ごみを入れない可燃ごみの専用指定袋を無償配布するなど、インセンティブを付与して再資源化の取り組みを促します。 」
12	家庭ごみ手数料徴収制度導入後も、資源回収量が減少傾向にある。排出ごみ量のリバウンドを防ぐためにも、資源回収量を増やしていく施策を考える必要がある。（倉阪委員）	-	61ページ・ 10～12行目	以下のとおり文書を追記した。 「 家庭ごみ手数料徴収制度導入後のリバウンドを防ぐためにも、古紙類、使用済小型家電や廃食油等の既存の再資源化品目について の情報提供の強化や排出機会の拡充を視野に入れ、 さらなる再資源化を推進していきます。 」

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	次期計画（案）への反映内容
13	<p>集団回収で回収した雑がみを組成分析すると、ごみが4%程度混入している。低品質な資源物は引き取り手が無くなってしまいうおそれがあり、品質向上の啓発活動に力を入れる必要がある。(飯田委員)</p>	<p>事業13 (2) 集団回収量の増加及び品質向上に向けた取り組み</p>	<p>69ページ・ 10～13行目</p>	<p>以下のとおり文章を追記した。 「(2) 集団回収量の増加及び品質向上に向けた取り組み ①PRの実施 ホームページや市政だより等を通じて集団回収の取り組み事例や品質向上のための留意点などをPRします。」</p>
14	<p>事業系生ごみについては、再生利用の促進を明確に位置づけるべき。(福永委員)</p>	<p>事業15 (2) ①登録再生事業者への生ごみ排出の誘導</p>	<p>72ページ・ 9～11行目</p>	<p>以下のとおり文章を追記した。 「訪問説明などにより、食品関連事業者に対して登録再生利用事業者への生ごみ排出を積極的に誘導し、再資源化を促進します。」</p>
15	<p>「単一素材プラスチックの拠点回収等の実施」は、事業内容が「実施」となっている一方、実施スケジュールが「手法検討・実施」となっているので、表記を統一したほうがよい。(倉阪委員)</p>	<p>事業17 (1) ①単一素材プラスチックの拠点回収等の実施</p>	<p>74ページ</p>	<p>事業内容と実施スケジュールの表記を統一した。</p>
16	<p>廃棄物空気輸送システムを利用している幕張新都心住宅地区と、他の地域の間不公平感があるので、これを是正するための方策を計画に盛り込む必要がある。(松坂委員)</p>	-	<p>75ページ・ 7～9行目</p>	<p>以下のとおり文書を追記した。 「また、千葉県企業庁より移管された幕張新都心地区の廃棄物空気輸送システムを適正に管理していくとともに、他の地域においては、市民の声を聴きながら効率的に収集運搬を行っていきます。」</p>
17	<p>新清掃工場をエネルギー工場として位置づけ、エネルギーの地産地消や余熱利用などに取り組むことは評価できる。これをひとつの象徴として、環境保全政策に取り組んでほしい。(布施委員)</p>	-	<p>75ページ 18～20行目</p>	<p>以下のとおり文章を追記した。 「なお、焼却施設については、発電を地産地消の分散型エネルギー源として位置づけるとともに、環境保全を図るため、可能な限り環境負荷の低減に取り組む施設とし、環境にやさしい資源循環システムの象徴として発信していきます。」</p>

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	次期計画（案）への反映内容
18	ごみ収集車を購入すると、減価償却の観点から5～6年間は使い続ける必要があるため、「次世代自動車の導入」は長期的な目標として位置づけるべき。(松坂委員)	事業18 (1)①次世代自動車の導入	77ページ・ 4～8行目	以下のとおり文章を追記した 「普及が進んでいる天然ガス車を優先的に導入するとともに、その他の先進的な次世代自動車については、ごみ収集車両における技術的動向をみながら、 長期的な視点で 、電気自動車や燃料電池自動車など様々な車種について検証した上で導入していきます。」
19	3用地2清掃工場体制への移行に伴い、業界団体から清掃工場搬入時の待ち時間増加などに不安の声が挙がっており、これを払拭していくような方向性を考えていく必要がある。(松坂委員)	事業18 (2)①収集運搬体制の見直しに向けた検討	77ページ・ 12～15行目	以下のとおり文章を追記した。 「 3用地2清掃工場運用体制移行に伴う収集運搬体制について検証するほか 、 家庭ごみの効率的な収集を行うため 、 収集頻度、区域、車両台数等 の見直しに向けた検討を行います。」
20	高齢化の進展に伴い、独居高齢者等をどのように支援していくかが大きな課題となっている。(布施委員)	事業19 (1)高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	79ページ・ 3～6行目	以下のとおり文章を追記した。 「ごみ出し支援サービスについて、 地域コミュニティや福祉関連団体等 へわかりやすく周知するとともに、自ら家庭ごみを出すことが困難な方々のごみ出しを行う団体に対し、補助金を交付するなどの支援を行います。」
21	新清掃工場におけるガス化溶融炉の導入については、建設コストや処理方法、再生利用について科学的に分析する必要がある。(福永委員)	事業21 (1)①溶融スラグ化による再利用 事業24 (1)新清掃工場の計画及び整備	81ページ・ 4～8行目 84ページ・ 3～6行目	以下のとおり文章を追記した。 「平成38年度から稼働する新清掃工場の処理方式は資源化率が高く、他の清掃工場の焼却灰やリサイクル施設から発生した不燃残渣を含めて 品質が高い溶融スラグ を生成します。」 以下のとおり文章を追記した。 「一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、 建設コストを考慮しつつ 、事故等で停止することがなく、災害時に自立した稼働が可能であり、広範なごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応できる新清掃工場の計画及び整備を進めます。」

2. 其他のご意見

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	今後の対応方針
1	家庭ごみのリデュース、リユースのPRについて、声を大にして進めていけたら良い。(伊藤委員)	-	48ページ	基本方針1を前面に掲げ、市民1人ひとりがリデュース、リユースに積極的に取り組んでいただけるよう、十分な周知啓発を図る。
2	剪定枝等の分別収集は、排出ルールが市民に根付くまで数年はかかるので、時間をかけて取り組んでほしい。(福永委員)	事業14 (1)①家庭系剪定枝等の再資源化事業の実施	71ページ・ 4～6行目	剪定枝等分別収集を全市展開する際は、説明会の開催やリーフレットの配布など十分な周知啓発を行い、全市展開後も排出ルールを認識されていない市民に対するフォローアップを継続していく。
3	家庭ではラップの使用量が多く、プラスチック製容器包装の分別回収及び資源化について考えていく必要がある。(布施委員)	事業17 (3)プラスチック製容器包装の再資源化の検討	74ページ・ 10～12行目	プラスチック製容器包装の分別収集については、現在、国による法制度の改正が検討されており、拡大生産者責任の考え方に基づく自治体の費用負担の軽減や、リサイクル対象品目の拡大など、改正内容を見極めた上で実施を検討していく。
4	「次世代自動車の導入」では、電気自動車や燃料電池自動車の導入を検討しているが、低コストで故障が少ないLPガス車も検討してはどうか。(岩根委員)	事業18 (1)①次世代自動車の導入	77ページ・ 4～8行目	次世代自動車の導入にあたっては、LPガス車を含む幅広い車種について検討していく。
5	46ページにある1人1日あたりのごみ排出量の目標設定は、強制的な手法とならないよう留意し、市民1人ひとりの意識改革から始める必要がある。(松坂委員) 市民や事業者に対する義務的な締め付けが過ぎると、不法投棄が増えてしまうおそれもあるので、市民・事業者のメリットになる点をアピールすると良い。(河合委員)	-	89ページ	次期計画を広くPRして基本理念や目標を市民・事業者と共有するとともに、計画事業の実施にあたっては、ごみの分別等を義務として押し付けるのではなく、市民・事業者の意見を聴きながら自発的な取り組みを促していく。

	ご意見の概要	関連する計画事業	該当箇所 【ページ数・行目】	今後の対応方針
6	<p>集団回収など、全体のごみ量で進捗状況を計ることができない施策について、中間目標値として参加団体数、回収量、拠点回収の品目や数量などの指標を設けることはできないか。(倉阪委員)</p>	-	90ページ・ 7～9行目	<p>計画の進捗状況を把握するため、毎年度進行管理を行うこととし、総排出量等の数値目標で進捗状況を計ることができない事業については、個別事業の実施回数等の管理指標を設ける。</p>
7	<p>事業が多岐に渡るため、短期的な課題と長期的な課題を分けた上で優先順位をつけ、短期的な目標を周知していくと、計画への理解が深まるのではないか。 (松坂委員)</p>	-	92～97ページ	<p>第6章「6.3 市民・事業者・市の果たす役割」で、市民・事業者に取り組んで頂きたいことを具体的に記載している。今後、優先順位の高い事業や、すぐに取り組んで頂きたいことなどをコンパクトにまとめたリーフレットを住民説明会や許可業者等を通じて配布し、計画への理解を深めていく。</p>